郡市区等医師会 御中

大阪府医師会(公印省略)

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会通知2件に関して

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。 新型コロナウイルス感染症等に関する厚生労働省事務連絡に関し、日本医師会より2件 の案内がありましたので情報提供いたします。詳細は日本医師会通知をご参照ください。 貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

◆日本医師会通知より抜粋

- ●病床や救急医療のひっ迫回避に向けた宿泊療養施設や休止病床の活用等について
- ⇒ 標記の厚生労働省事務連絡では、病床や救急医療のひっ迫回避に資する取組として、宿泊療養施設や休止病床の活用、新型コロナウイルス感染症患者の都道府県境を越えた移送・搬送や受入病床を確保していない医療機関における対応の協力等について、とりまとめたものが次のように示されております。

1. 宿泊療養施設の活用について

現下の状況に迅速に対応するため、適切な療養環境を備えた宿泊療養施設の活用例として、健康管理を強化した宿泊療養施設等、宿泊療養施設に係る人材確保等の事例紹介がなされています。

2. 救急医療の確保のための休止病床の活用について

コロナ病床の確保に伴い通常医療のための病床が不足していることへの指摘を踏まえ、即応病床や 休止病床についても可能な限り活用して、積極的かつ効率的に患者を受け入れることにつき、管内の 医療機関に対して協力要請をすることが依頼されています。なお、その場合に活用いただけるように、 病棟単位ではなく病室単位でのゾーニングの実施や、効果的かつ負担の少ない感染対策等について例 示がなされた参考資料が併せて示されています。

3. 新型コロナウイルス感染症患者の都道府県境を越えた移送・搬送について

重症者のみならず、軽症から中等症の患者、更には偶発的に新型コロナウイルス感染症を合併した 患者等においても、移送・搬送先の選定が困難となる場合も想定されることから、広域移送・搬送に ついて隣県の広域調整担当者との事前の調整・準備などの柔軟かつ適切な実施が求められています。

4. 新型コロナウイルス感染症患者の受入病床を確保していない医療機関における、新型コロナウイルス感染症の対応の協力について

今般の感染拡大の状況を踏まえ、受入病床を確保していない医療機関であっても、新型コロナ以外 の疾患が原因で受診した患者が陽性と判明した場合に、新型コロナによる症状が大きく悪化しない限 り、効果的かつ負担の少ない院内感染対策を講じた上で、可能な限り継続して治療を続けていただく ようお願いすることにつき依頼がなされています。

- ●新型コロナウイルス感染症の研究用抗原定性検査キットに関する留意事項について(その2)
- ⇒ 本事務連絡は、今般、研究用抗原定性検査キットを全国の希望する自治体へ、とある企業が無償贈答するとの報道があったことから、研究用抗原定性検査キットに関する留意点を改めてとりまとめたものです。

【参考・日本医師会通知掲載ホームページ/メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/login.html

https://www.med.or.jp/doctor/kansen/novel_corona/009135.html

大阪府医師会・地域医療 1 課 (06-6763-7012)